公益社団法人千葉県看護協会

保健師職能だより 2024年冬号

千葉県看護協会　保健師職能委員会

保健師職能委員会について

　現在、委員長をはじめ7名の保健師が職能委員として活動しています。定期的に委員会を開催し、保健師活動についての現状や課題を共有し、保健師間のネットワークづくりに取り組んでいます。
　委員の所属は、保健所、市役所だけでなく大学や病院、地域包括センターと様々で、多角的な視点で意見交換を行いながら、看護職が働きやすい環境づくりを意識し、職能集会や交流会などの開催を企画しています。どうぞよろしくお願いいたします。

令和6年度保健師交流会のお誘い

日　時：令和7年2月27日（木）13時30分～15時30分
テーマ：「保健師記録のデジタル化を考える
～その効果と課題～」
方法：オンライン開催（Webex）

対象：千葉県内在住・在勤の保健師・助産師・看護師
（非会員の方も大歓迎です）

講師：慶應義塾大学看護医療学部　　教授　田口敦子氏

申し込み方法：千葉県看護協会ホームページ研修申し込みサイト
「マナブル」から申し込みください

看護協会入会のご案内

　看護協会は看護職の活動を支援する職能団体です。県内に勤務又は居住する看護職であればいつでも加入できます。保健師にとっても自分自身のスキルアップにつながるような研修や情報が沢山あると思います。まだ会員になられていない方のご加入をお待ちしております。詳しくは下記の千葉県看護協会HPをご覧ください。

保健師職能集会および入会の問い合わせ先
公益社団法人　千葉県看護協会
電話　043－245－1744　FAX　043－248－7246

千葉県看護協会HP→

保健師活動報告

「職場のお仕事教えてください」

私の職場を紹介します　『鴨川市子ども家庭センター』について

鴨川市市民福祉部 子ども支援課 子ども家庭センター
保健師（母子保健担当）　吉野 礼華

鴨川市は『鴨川シーワールド』や『大山千枚田』などの観光地で知られる海と山に囲まれた温暖なリゾート地で、南房総市、勝浦市、鋸南町など４市２町に隣接しています。市の面積は191.14㎢で、令和６年10月１日現在の人口は30,107人となりますが、令和６年４月から10月までの出生数は92人と少なく、令和６年４月１日現在の高齢化率も39.8%（12,125人）で少子高齢化が顕著な地域です。

平成６年４月、市のほぼ中心となる西条地区に『鴨川市総合保健福祉会館』（ふれあいセンター）がオープンし、保健・医療・福祉・介護・子育て支援の担当課及び市社会福祉協議会が配置されたことにより、市民福祉の向上や健康保持増進、さらにはコミュニティづくりの拠点として市民の利便性の向上に寄与しています。ふれあいセンターの一部は、令和４年３月31日まで市社会福祉協議会により老人デイサービス施設「ふれあいデイサービス」が運営されていましたが、同会の運営形態の見直し等によって同所でのデイサービスは休止となり、その場所は未使用のままの空間となっていました。

そのような中、当該地の今後の効果的な利活用を検討するため、令和４年４月にふれあいセンター内の関係職員でプロジェクトチームを立ち上げ、市執行部の意向や同年６月の改正児童福祉法等の一部改正を踏まえながら協議を重ねた結果、令和５年度に県の補助金を活用し当該地の全面改修を行い、全ての妊産婦、子育て世代、子どもへの一体的な相談支援を行う機関として令和６年４月１日に『鴨川市子ども家庭センター』を開設し、市民福祉部健康推進課（保健予防係）から母子保健業務が、同部子ども支援課（子ども福祉係）から児童福祉業務が移管され、本格的に動き始めました。

『鴨川市子ども家庭センター』の特徴となりますが、業務の部分の子ども家庭センターと施設の部分の子ども家庭センターの２面性があるため、母子手帳の交付や乳幼児健診などの業務の部分はもとより、施設の部分についても、乳幼児と保護者同士の交流スペースとなる「プレイルーム」や、独立した静かな空間となる「授乳室」のほか、子育ての悩みや困りごとの相談スペースとなる「相談室」（２部屋）を設け、トイレ（２箇所）も幼児用便器やおむつ交換台などを設置し、来館された親子が安心して過ごせます。

また、業務と施設が一体的になっているため、業務面、施設面を問わず来館された親子へ自然に声掛けができるため、親子の様子や異変等を素早くキャッチでき、大きな問題になる前に対応できるなどのメリットがあります。

現在、『鴨川市子ども家庭センター』は、センター内唯一の男性であるセンター長（子ども支援課課長補佐が兼務。統括支援員も担う。）をはじめ、正職員５名（母子保健担当保健師２名、母子保健担当事務１名、児童福祉担当保健師１名、児童福祉担当事務１名）、会計年度任用職員８名（家庭相談員２名、母子・父子自立支援員１名・保健師２名・助産師２名・事務１名）の合計14名で日々奮闘しております。

これは私たちが支援する様々なご家庭にも共通しますが、職場でも「一人で悩まず、一人で抱え込まず、相談は速やかに」をモットーに、「子どもは地域の宝である」との認識を忘れることなく、笑顔の絶えない明るい職場づくりを目指しています。

今後、ますます家庭状況の多様化や地域コミュニティの希薄化が進むなか、私たちが関わる子ども、ご家庭、ご家族が平和に幸せに明るく過ごせるよう、これからもセンターの職員が一致団結していきたいと思います。